

平成24年 6 月 19 日

幕別町議会議長 古川 稔 様

産業建設常任委員長 増田 武夫

産業建設常任委員会報告書

平成24年 5 月 31 日本委員会に付託された事件を審査した結果、下記のとおり決定したので、会議規則第94条第 1 項の規定により報告します。

記

1 委員会開催日

平成24年 5 月 31 日（1 日間）

2 審査事件

陳情第 8 号「北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書」の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

非正規労働者の増大とそれに伴う低賃金層の増加に対して、賃金の最低限を保障する最低賃金制度の役割は、ますます大きくなってきています。

昨年、生活保護費との乖離解消が 6 都府県で進められましたが、依然、乖離額が残されているのは 3 道県で、特に乖離額（現行 17 円）が最大である北海道としては、その乖離を速やかに解消することが、喫緊の課題であり、その実現を通じて安心して生活できる賃金が約束されなければなりません。

北海道のように、低賃金・最低賃金に張り付く賃金体系が多い地域においては、納税を果たせる賃金の確保と全体の底上げは重要な課題であります。

よって、今年度の地域最低賃金の改定に当たっては、経済的に自立可能な水準への改定を強く求めるものであります。

4 審査の経過

審査にあたっては陳情の趣旨について論議がなされ、全会一致で結論を見た。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。